

提 案 ② 日時、議事回数等は市民ニーズを基準にしよう！

◆調査結果◆

行政アンケートから、約8割の審議会・委員会は平日の行政の執務時間内に開催されていることが分かりました。一方、市民向けアンケートから、約8割の市民が平日の夕方以降や土日など、行政の執務時間外の開催を求めていることが分かりました。行政は、開催日時を決定する際、委員が出席しやすいように事前に調整するなどの配慮をしていますが、委員着任後の調整であるため、十分とは言えません。

行政アンケートから、回数が予め決められた中で審議会・委員会はスタートしますが、約3割については、進捗状況により増減が可能であることが分かりました。

行政アンケートから、約7割の審議会・委員会で報酬を支払っており、一方、約6割の審議会・委員会で交通費などの実費弁償はないことが分かりました。



会社員、自営業者、農林水産業従事者、専業主婦、学生、会社を退職した人など、まちには様々な人が暮らしています。会合の目的や概要によって、参加して欲しい層は変わります。意見を届けて欲しい層が参加しやすい開催日時をイメージし、決定することが大切です。

◆◇◆行政に求められること◆◇◆

多様な立場の人が参加する場合は、平日、土日、昼間、夜間などをローテーションで開催するなどの工夫を取り入れることが求められます。これまで開催したことがない土日に設定することで、新しい市民層との出会いがあることは間違いありません。開催日時の固定化は、そのままメンバーの固定化につながると考えられます。

協議の進捗状況により、議事の回数や所要時間は柔軟に変更できるようにすることを提案します。成果を創出できない段階で立ち消えになることは、市民の行政不信を招きかねません。

市民が会議に参加する場合、多くは無償性を原則とするボランティアとしての関わりです。報酬を受け取ることには抵抗感のある市民がいることも事実です。近年、ボランティア活動の意義と役割を認めた上で、交通費などの実費弁償は一般的になっています。現段階で、統一見解を出すのは難しい問題です。審議会・委員会設置の費用は税金であることを考えると、行政と市民双方でその予算のあり方は議論すべきだと感じます。

◆◇◆市民に求められること◆◇◆

開催日時については、あらかじめ決められていても、委員みんなが協議し、決定するよう行政に働きかけましょう。会社勤めの人は平日の日中の会合には参加できませんが、夕方以降なら参加の可能性が広がります。逆に、小さな子どもがいる主婦の方は夕方以降の参加は難しいかもしれません。参加者全員が納得する日時を合意することは困難ですが、参加率が上がるように尽力したいものです。

多様な方が審議会・委員会に参加し、活躍する土壌を創るために、地元企業の理解は不可欠です。社員が参加する場合は、社内全体で応援しましょう。

議事の回数については、単年度で業務を完結させる行政の仕事の仕方から制約が発生するのは当然です。不足がある場合は、メーリングリストでの議事を行ったり、オフィシャルでない学習会を開催したりするなど、既存の枠組みを超えた関わりを創出し、市民の提案を実現しましょう。

Check

メーリングリストの活用（鳥取県 地域づくりを考える県民会議室運営委員会）



「21世紀をひらく人づくりの施策懇話会」報告書（平成13年度）の中に、同懇話会代表の個人的所感として「県民による施策づくりは、県民全員参加により実現していくことが望ましい。そのため県民電子会議室を設置し、より多くの声の中から、施策提案にまとめるシステムが必要と考える。」という巻頭言がありました。それを受け、平成14年度に「とっとり県民電子会議室」（H14.11.1～H18.3.31）を設置しました。パソコンを使用して、情報を多数の利用者が閲覧・投稿できる機能（電子掲示板）を活用し、電子上で情報交換などを行うテーマごとの個別会議室です。投稿が認められる「登録会員」の数は年々増え、平成17年度末は384人が登録していました。

「とっとり県民電子会議室」の企画・運営を行っていたのが「地域づくりを考える県民会議室運営委員会」です。運営委員会は「とっとり県民電子会議室」のテーマ設定、改廃などを行い、意見交換、議論の結果、方向性が得られた事項をとりまとめ、県政提案書として県へ提出しました。数回の会議では県政提案・課題提示が不十分になるため、メーリングリストを連動して、委員会を運営しました。さらに、運営委員と登録会員が交流する「オフライン会議」も開催するなど、県民の自発的な取り組みが展開されました。結果、平成15年度には「鳥取県全体花回廊計画」、「光害を防止する条例の制定」などをはじめとする5つの提案が実現しました。

しかし、平成16年度以降、電子会議室への発言件数が減少し、多くの参加者による意見交換や議論が行われているとは、言い難くなりました。運営委員会からの県政提案も出来ない状況となったことから、平成17年度末をもって、電子会議室は廃止されました。

（以下、元地域づくりを考える県民会議室運営委員会田中運営委員談）

既定の開催回数を補うために運営委員会が活用したメーリングリスト、県民全員参加の会議とすべく活用した電子掲示板とも、とてもユニークな試みです。電子会議室は廃止されたことはとても残念です。県政提案が出来ない状況となった大きな理由として、論議期間が未定だったため到達点が見えなくなってしまったこと、メーリングリスト上で議論を振興させるファシリテーター（進行役）がいなかったことが考えられます。到達点の明確化とファシリテーター（進行役）の存在は、市民参加を有意義に進める必要要件だと感じています。

※「メーリングリスト」とは

グループ内で情報交換をするための電子メールの利用方法の一つ。参加者全員を特定のメールアドレスに登録することにより、そのアドレスに届いたメールを参加者全員に送付するシステム。